

令和4年4月8日

保護者様

県立こばと聴覚特別支援学校長

「警報」発表など非常災害の場合の登校について

本年度、在籍幼児の居住地（尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・神戸市）のいずれかに、大雨警報、洪水警報、暴風警報等の「警報」が発表された場合は、**登校を見合わせ自宅待機**してください。

警報発表の状況	対応の仕方
(1) 午前7時に、警報が発表 されている場合	* 自宅待機 となります。
(2) 午前9時までに、発表されていた警報が解除 になった場合	* 保育を行います。 十分気をつけて登校してください。 しかし、周囲の状況によっては無理な登校を控え、登校を見合わせることもお考えください。 (登校が無理な場合は、担任へ連絡をお願いします。)
(3) 午前9時に、引き続き警報発表中 の場合	* 学校は 臨時休業 とします。

- ご家庭で、報道等の気象警報をご確認のうえ、対応していただきますようお願いいたします。
- 自宅待機となる場合、**学校からの連絡は8：00までに Classroom「全員」にあげます。**報道等の気象警報にご注意いただき、**Classroomのご確認をお願いします。**
なお、ご確認いただいた後、すみやかにコメント欄に「見ました」と記入をお願いします。